

雇用だより

令和4年6月号

岩船郡村上市雇用対策協議会
ハローワーク村上



新任のご挨拶

ハローワーク村上

所長 風巻 さやか

新緑の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

またハローワーク村上の業務運営につきましては、日頃から格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月1日付けで新潟労働局から転任してまいりました風巻と申します。ハローワーク村上の勤務は初めてですが、前任の星井同様よろしくお願いたします。

さて、日銀新潟支店の基調判断（4年4月）では、「県内景気は新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、持ち直しの動きは鈍化している」としてありますが、当所管内の雇用失業情勢は令和4年3月の有効求人倍率が前年同月を0.22ポイント上回る1.12倍となり、また、令和3年度累計でも有効求人数が前年度比で14.5%増加し、有効求職者数が0.8%増加したことから前年度を0.14ポイント上回る1.11倍となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には及びませんが回復の兆しが見られます。

しかしながら、新潟県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況は依然として高止まりの状況にあり、地域経済に及ぼす影響並びに雇用に与える影響については注意深く見守る必要があると考えています。

一方、今春の高等学校卒業生につきましては、皆様方のお力により、管内高等学校の就職希望者全員が就職し、社会人としての第一歩を踏み出されました。採用していただいた企業の皆様には御社の「力」となるまで、温かく見守っていただきますようお願いいたします。

6月には来年3月の高等学校卒業予定者の求人受理も始まります。一人でも多くの若者が地元就職の機会に恵まれますよう、募集にあたっては長期的な人材確保の観点から、早めの採用計画の樹立と早期の求人申し込みをお願いいたします。

また、ハローワークでは引き続き、休業や在籍出向を余儀なくされた際にご活用いただける雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金制度のご案内と迅速な支給処理に取り組んでおります。該当する企業の皆様には、従業員の雇用維持のため制度の活用についてご検討をお願いいたします。

ハローワークは、基本業務である職業紹介業務、雇用保険業務を的確に実施し、地域の皆様の期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、会員の皆様のさらなるご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新任の挨拶とさせていただきます。

令和4年

新入社員セミナーを開催しました!

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、昨年に引き続き3月24日(木)、25日(金)の2日間にわたり、村上市生涯学習推進センターを会場に開催しました。

本セミナーは、今春採用される学卒新入社員を主な対象者としており、社会人の第一歩を踏み出す上で、学校生活と社会生活の違いからくる不安を払拭し、一日も早く職場の戦力として活躍できるよう基本的なビジネスマナー、仕事の進め方などを盛り込んだ内容となっております。

当日は8事業所11名の参加があり、(株)広報しえんの宮本美穂氏が講師となり、1日目は「学生と社会人の違いを考える」「ビジネスマナーとは(敬語の使い方、身だしなみ、挨拶の仕方、名刺交換など)」などの講義・実習などを行い、2日目は「電話対応ロールプレイ」「ビジネスメールの書き方」「1分間スピーチ」「ストレスへの対処法」など、実際の職場で必要とされる内容で実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、日常的にマスクを着用していることを踏まえ、マスク着用時は目で笑顔を伝えることが大切であるなどの留意事項も交えた説明となっております。

参加者は、開始当初は表情も硬く緊張している様子でしたが、担当講師の緊張を解きほぐす説明・進行もあり、徐々に笑顔で研修に取り組む姿が見られるようになるなど、今後の社会人としての大きな飛躍を確認することができました。

開催にあたりまして、各企業の皆様には、年度末の多忙な時期にもかかわらず新入社員を送り出していただき深く感謝申し上げます。

最後となりますが、当協議会では、アクセス就職ガイダンス、新入社員をフォローアップするセミナー、中堅社員向けのスキルアップセミナー、新入社員対象のセミナーなどを開催し、従業員の採用、育成、職場定着などの支援に引き続き取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



座学の様子



実習(お辞儀の動作)

令和5年
3月

新規学校卒業者取扱日程表

令和5年3月新規学校卒業予定者を対象とした求人の申し込み日程につきましては、下表のとおりで昨年から変更はありません。

新規学校卒業者は、岩船・村上地区の産業の発展や地域活性化を担うべき大変貴重な人材です。採用計画がありましたらお早目に求人申し込みをお願いいたします。

項目	学校別	
	高等学校	大学・短大・高専・専修学校
求人受理開始 求人連絡開始	6月1日 7月1日	2月1日
求人票・求人要項等の 学校への提示	7月1日	4月1日
求人者の学校訪問等	求人申込み以降かつ7月1日以降 (原則として事前に学校の了解を得る)	規制なし 広報活動の開始は3月1日以降 ^{**}
選考開始期日	(推薦開始 9月5日) 9月16日	規制なし 面接会等実質的な選考活動開始は 6月1日以降、採用内定開始は10月1日 ^{**}

※関係省庁連絡会議における「2022年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に対する考え方」より

**優秀な人材確保のために
早めの求人申し込みを!!**

当所で受付した全ての新規高卒者対象求人は、県内全ての高校で公開され閲覧されます。

高校生の大半が、遅くとも8月10日頃までには応募先を決定していますので、6月末までに早めの求人申し込みをお願いします。

令和4年3月

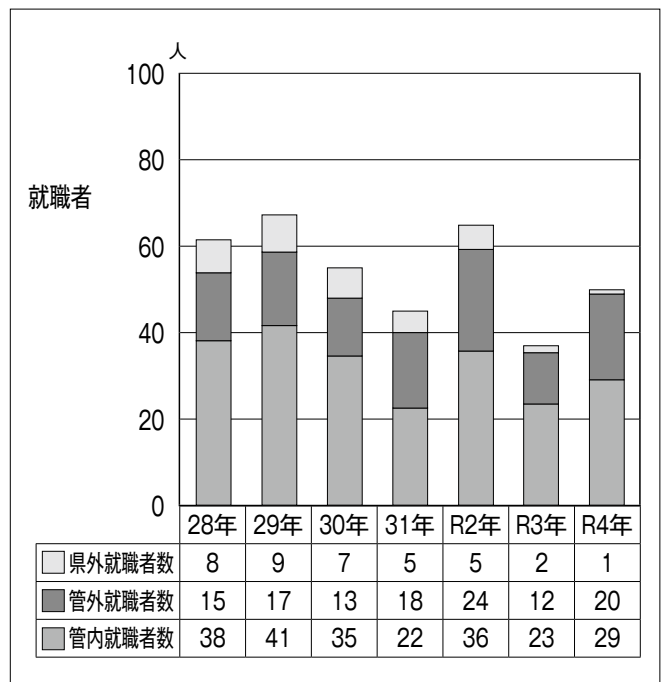
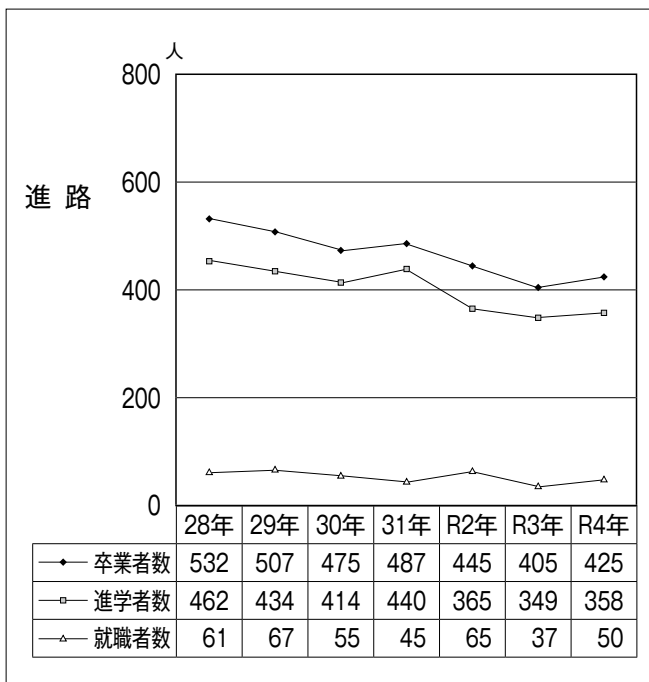
新規高等学校卒業者の職業紹介状況

求人数は総数で対前年度比±0%、うち管内求人数は同3.1%（7人）減少しました。

就職数は総数で対前年度比35.1%（13人）増加し、うち管内就職者数は同26.1%（6人）増加しました。

項目	卒業生数	進学者数	求人数			就職者数			管外からの受入数		
			管内	管外	県外	管内	管外	県外			
高等学校	425	358	237	216	20	1	50	29	20	1	24
3年3月卒業生	405	349	237	223	12	2	37	23	12	2	22
対前年度比(%)	4.9	2.6	-	△3.1	66.7	△50.0	35.1	26.1	66.7	△50.0	9.1

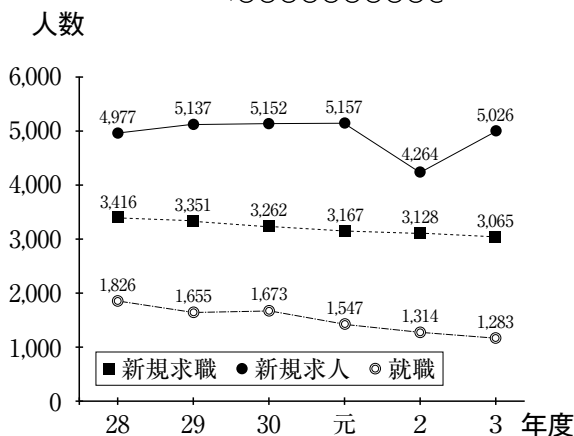
年次別進路及び職業紹介状況



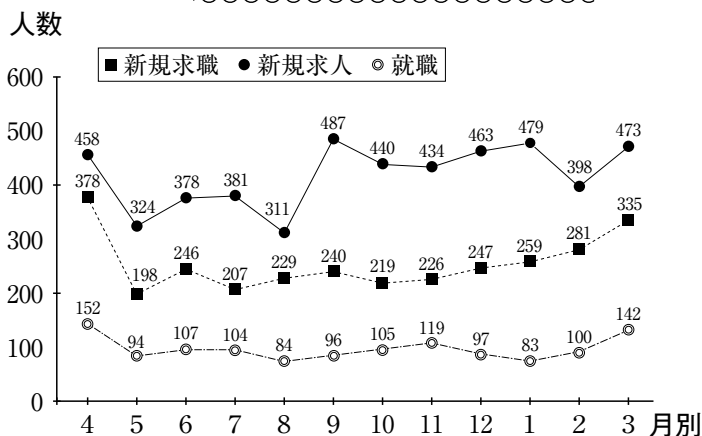
令和3年度の雇用の動き〈求人・求職の状況〉

数値はすべてパートを含む全数で表示しています。

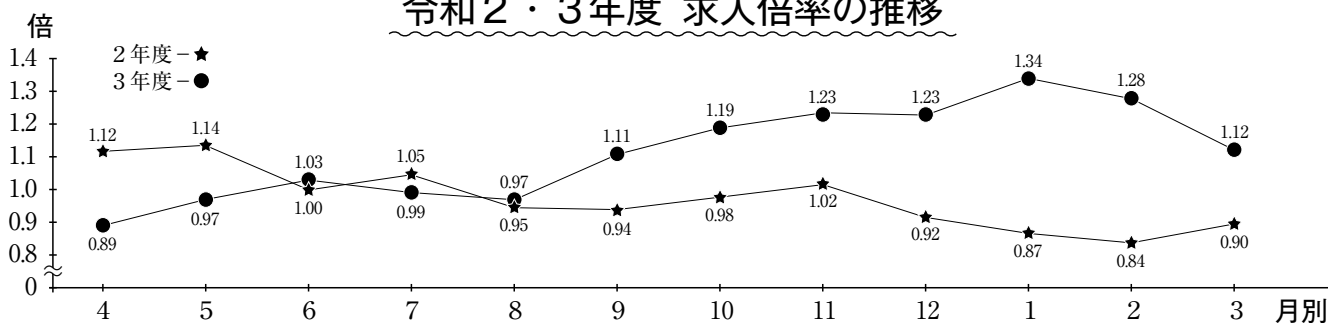
年度別推移



令和3年度月別の状況



令和2・3年度 求人倍率の推移



概要

- 新規求人では、令和3年9月以降7ヶ月連続で対前年比増加となり、年度計で対前年度比17.9%（762人）増加した。
- 新規求職は、令和3年12月以降4ヶ月連続で対前年比減少となり、年度計で対前年比2.0%（63人）減少した。
- 有効求人倍率は、平成24年度以来8年ぶりに前年度は1倍を下回り0.97倍となりましたが、本年度は1.11倍となり1倍を上回った。
- 雇用情勢は、県内全体でも持ち直しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に十分に注意する必要がある状況となっております。

ハローワーク人事異動のお知らせ

4月1日付で人事異動がありました。

◆転入者 よろしくお願いたします。

所 長 風 巻 さやか (新潟労働局から)
 管理課長 清 野 憲 二 (新潟所から)
 就職送信指導官 小 池 巧 (新潟所から)
 (併)統括職業指導官
 産業雇用情報官 石 黒 孝 (新潟労働局から)
 産業雇用情報官 萩 原 義 博 (新潟労働局から)
 業務係長 才 間 之 一 (新潟労働局から)
 (併)雇用保険給付調査官
 職業相談担当 西 埜 晃 輝 (新規採用)

◆転出者 大変お世話になりました。

所 長 星 井 正 毅 (三条所へ)
 管理課長 富 樫 浩 美 (新潟所へ)
 統括職業指導官 加 藤 玲 子 (新潟所へ)
 業務係長 小 池 真 紀 (新潟所へ)
 (併)雇用保険給付調査官
 職業相談担当 原 田 夏 美 (三条所へ)
 職業相談担当 志 田 郁 弥 (長岡所へ)

ハローワーク村上では、引き続き地域の発展に向けた支援に努めてまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ハローワークインターネットサービスが更に便利になりました ～求人者マイページから求職者への直接リクエストが可能に～

令和4年3月22日から、厚生労働省が運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能がさらに便利になりました。求人者マイページを通じて、ハローワークに求職登録をされている方に、直接リクエストができるようになりました。

「求人者マイページ」とは

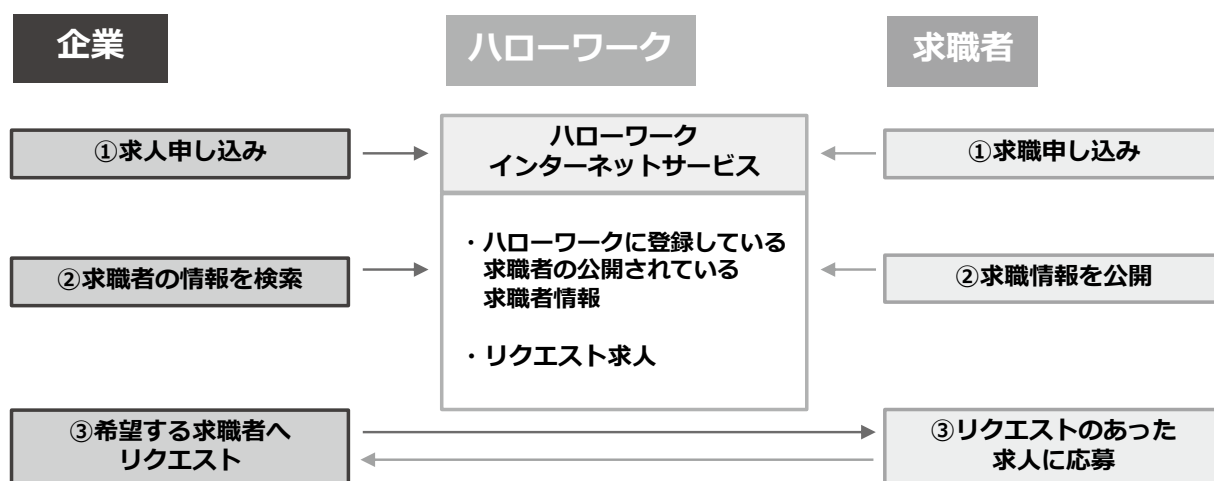
- 求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。マイページでは、求人の申し込みや求人内容の変更、事業所の画像情報などの公開、ハローワークからのオンラインによる職業紹介、求職者からのオンラインでの直接の応募受付（オンライン自主応募）、公開されている求職情報の検索など、さまざまなサービスを受けることができます。
- 3月22日からは、求職情報検索の対象に、ハローワークインターネットサービスを介して求職申し込みを行った方（オンライン登録者）も加わりました。

「直接リクエスト」とは

- 求人者マイページから求職情報検索を行い、自社求人に応募してほしい求職者に、マイページを通じてメッセージと応募を検討して欲しい求人の情報を直接送付できる機能※です。
- 直接リクエストは、求人者マイページを開設し、応募受付方法について「オンライン自主応募の受付」を可とする有効中の求人がある場合に行うことができます。

※ 対象となる求職者が求職者マイページを開設している場合に限りです。開設していない求職者へのリクエストは、求職情報詳細画面に表示されている問い合わせ先ハローワークへご連絡ください。

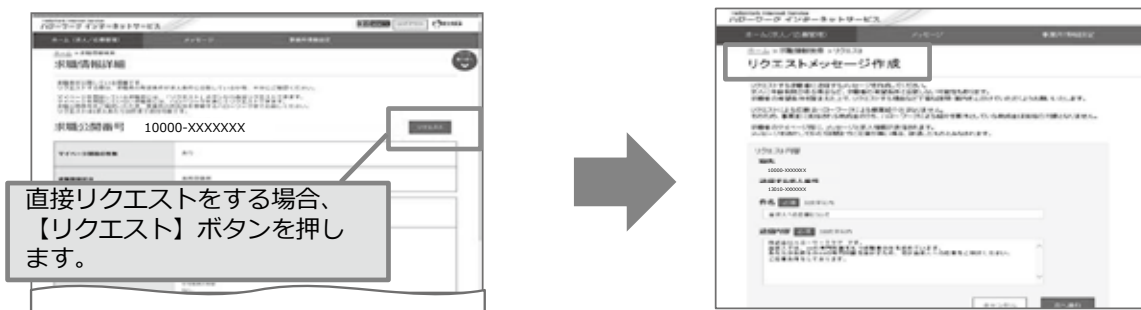
■ 「直接リクエスト」の流れ



「直接リクエスト」の主な流れと留意点

- ① 有効中の求人がある場合、求人者マイページから求職者情報を検索・閲覧できます。求職者情報は、ハローワークに登録している求職者のうち、経歴や資格、希望条件などを求人者に公開することを希望している方々の情報です。ハローワークインターネットサービスを介して求職申し込みを行った者（オンライン登録者）も含まれます。
- ② 求職情報検索の結果、希望する条件の求職者が見つかり、その方が求職者マイページを開設している場合、応募を検討してほしい求人（オンライン自主応募の受付可に設定している必要があります）の情報とメッセージを求職者マイページに送付することができます（直接リクエスト）。
- ③ 1件の求人につき10人まで直接リクエストができます。同一求人について、同一求職者へのリクエストは1回のみです。リクエストのメッセージを求職者に送付した後、取り消しはできません。
- ④ ハローワークを介さず、直接リクエストした求職者から、直接応募の受付が可能になります（オンライン自主応募）。直接リクエストの応募有効期間は、リクエストを行った日の翌日から7日間となります。その間に応募がない場合、求職者が辞退した扱いとなります（なお、求職者は当該期間経過後も直接リクエストを介さずに、オンライン自主応募をすることは可能です）。対象求職者が応募に当たりハローワークに相談した場合、ハローワークからご紹介またはご連絡させていただくこともあります。

【マイページ上の表示画面イメージ】



- ※ リクエストをしたい求職者が求職者マイページを開設していない場合、「求職情報詳細」画面に表示される問い合わせ先のハローワークにご連絡ください。ハローワークにおいて求職者の希望条件と求人の条件の適合性などを確認の上、リクエストの希望を求職者にお伝えします。

⚠ 「直接リクエスト」の注意点

- 求人者からの直接リクエストを受けて求職者がハローワークを介さず求人へ直接応募した場合（オンライン自主応募）、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。求職者の応募方法は指定できないため、助成金の対象とならない前提で直接リクエストを行ってください。
※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- 公開されている求職者情報は求職者自身が公開内容に責任を持って作成したものです。ハローワークが確認していない内容を含む場合もあります。
- 直接リクエストおよびオンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人で、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができず、直接リクエストの機能は使用できません。

■ 「求人者マイページ」の開設はハローワークインターネットサービスから

ハローワークインターネットサービス 検索 **【URL】**
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



※インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

■ ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

【電話】 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

【メール】 helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

就職氷河期世代を対象にした 職場実習・体験の受け入れにご協力ください

- この「職場実習・体験」は、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代の方々に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的に実施するものです。
- 事業主の皆さま、職場実習・体験の受け入れにご協力をお願いします。

職場実習・体験の内容

事業所の職員の方が、実際に従事している業務の一部または全体を体験・見学できるような内容としていただきます。

受入のメリット

ミスマッチの防止

職場の雰囲気や業務の理解が深まることで、十分に職場を理解した上での応募が期待でき、入社後の早期離職の防止にも繋がります。

人材の見極め

面接では把握できない、職種への適正や勤務態度・人柄など知ることができる良い機会となります。

職場の活性化

外部の方への業務指導を行うことから、社員教育にもなり、業務改善やモチベーションの向上にも繋がります。

受入に関すること

期間は1日から10日

1日当たり3時間以上、1日から10日以内で実施をお願いしています。

損害保険に加入します

貴社での職場実習・体験を実施する際は、本人の怪我等に対応する損害保険に加入します。

謝金をお支払いします

- ・ 3時間以上6時間未満：2,750円/日
- ・ 6時間以上：5,500円/日

お問い合わせ・連絡先

* 詳細は以下の担当までお問い合わせください。また、詳細をお聞きになりたい場合、ご希望により担当が訪問いたします。

新潟労働局職業安定部訓練室

就職氷河期世代職場実習担当

TEL 025(288)3509

※氷河期世代は、おおむね1993（平成5）年から2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指しますが、本事業は、おおむね35歳以上55歳未満の方を対象にします。

※本事業は、就職氷河期世代の方に、安定就労に向けて職場体験を積んでいただくためのものです。実習終了後に受け入れ先事業所に雇用義務が生じるものではありません。